

平成 25 年度 生駒市行政改革推進委員会
第 1 回 会 議 録

開催日時 平成 25 年 4 月 18 日（木） 午前 10 時～正午
開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

- （委員） 森委員、松山委員、藤堂委員、幸元委員、岡本委員、奥田委員、楠委員、松本委員
（事務局） 山下市長、今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課課長補佐、牧井企画政策課主事、石村企画政策課係員
（傍聴者） 3 名

議事内容

1 開会

2 委員紹介

3 委員長等の選任

【委員の互選により委員長は森委員に決定】

【委員の互選により副委員長は松山委員に決定】

（森 委 員 長） 生駒市政には山下市長就任以来関わってきた。皆様の協力のもと、より良い市政をつくっていききたい。よろしくお願いします。

4 諮問

5 市長挨拶

（山 下 市 長） 行政改革推進委員会は平成 18 年度からスタートして今年で 7 年目である。これまで、様々な行財政改革に取り組んできたつもりだが、残された課題がないわけではない。今回就任していただいた岡本委員が『地方行政』という雑誌に『人口急増都市と高齢化リスク』という論文を連載された。拝読したが、とても興味深かったので、内容とそこから伺えることを紹介したい。近畿 2 府 4 県の中で 1990 年から 2010 年の人口増加率が高かった 10 市を比較している。1 位が三田市、2 位が草津市、3 位が和泉市、4 位が交野市で生駒市は 19.6%で 5 位となっている。三田市と草津市は総合大学が創立され、学生の数が増えたこ

とが要因だと思うので、その 2 市を除くと和泉市、交野市、生駒市という順になっている。また、所得水準は生駒市が一番高い一方で、生駒市の生活保護率がこの 10 市の中で一番高い。どういう理由なのか興味深い。人口 1,000 人あたりの職員数は、10 市の中で生駒市は 2 番目に多い。生駒市の特殊事情として、南北に長い地形であるため、消防職員が多いことが挙げられる。ただ、北分署と鹿ノ台分署を統合するので、もう少し減らせると思っている。また、幼稚園が全部で 13 園あり、9 園が公立幼稚園である。公立幼稚園がこれほど多い自治体はあまりない。これらの特殊事情が生駒市の職員数が多い理由としてあげられる。歳出に占める人件費の割合が生駒市が一番高いのだが、職員数の削減にはかなり取り組んでいる。平成 18 年度と平成 24 年度を比べると国家公務員は 9.31%減っている。しかしこれは、国立大学の国立大学法人への移行に伴うものが含まれていることから、あまり参考にならないと思う。一方、地方公共団体の職員は 7.65%減っており、生駒市では 18.38%減っているので、職員数の削減という点では平均を上回っている状況にある。また、総人件費については、平成 18 年度から平成 24 年度で 16.9%、金額でいうと 37 億円減っている。国の削減額は 5.81%なので 3 倍近い。これらのことから、生駒市の歳出に占める人件費の割合が高い理由として、公共事業などその他の支出が減ったため歳出全体が減少し、人件費の割合が増えたのではないかと思う。しかし、ラスパイレス指数が高いのは間違いない。平成 24 年度に組合との交渉により、昇格制度を見直し、今までは係長試験を受けず管理職を目指さない職員も 5 級までは自動的に昇格できたのだが、試験を受けない職員は 3 級のまま、それ以上昇格しないという改革をした。今、若い人が管理職を志さなくなっている。管理職の責任が重いことなどが理由として考えられる。この状況は組織として問題があると考えているので、昇格制度の改革に加え、係長試験の受験率の向上を目指し、試験内容の見直しも進めていく予定である。また、生駒市の人口構成は団塊世代直後の世代が他市にみられないほど多く、この世代が 70 代になったときのリスクを考えると今手を打たないといけいない。中長期的な視点に立って、議論をしていただきたい。

6 案件

(1)会議の公開について

【資料 1 「行政改革推進委員会」の会議公開の取扱（案）の説明】

（森 委員長） 意見はないか。

(各 委 員) 意見なし。

(森 委 員 長) 事務局案のとおりとする。

(2)これまでの行政改革の取組について

【資料 2 行政改革推進委員会からの提言への対応状況の説明】

(松山副委員長) 『補助金等の見直し (H22 年度)』の取組状況に○がついている。見直しに取り組んでいることは承知しているが、まだ未達成のものも残っているにも関わらず、○で良いのか。

(森 委 員 長) ○か×かでいうと○ということだと思うが、市民からみれば自己本位的な評価だと受け取られてしまうかもしれない。検討してはどうか。

(事 務 局) ○か空白かのどちらかなので○にした。○、△、空白という形に修正する。『補助金等の見直し』に関しては、今年度の諮問事項なので、平成 22 年度に提言していただいたが、対応できていないものについては次の案件で説明させていただく。

(森 委 員 長) 他に意見はないか。

(各 委 員) 意見なし。

(3)平成 25 年度行政改革推進委員会への諮問事項について

①補助金等の見直しについて

【資料 4～資料 12 の説明】

(岡 本 委 員) 資料 12 の「6.自治会長研修費補助金」について、○がついているが、前回の見直しで『廃止』と決まったものを、もう一度見直すのか。廃止すれば終わりだと思うのだが。また、「5.自治振興補助金」について、○がついていないが、平成 22 年度の見直しにおいて、『見直し』という提言であったが、現在も継続されている。前回の見直しで改善されていないものを全て見直さないといけないのではないのか。この 2 点について、もう少し整理した方が良いと思う。

(森 委 員 長) 前回の見直しで『廃止』となったにも関わらず継続されているものを今回の委員会でもう一度『廃止』と提言しても、また行政内部の理由から継続されるのではないかということか。

(岡 本 委 員) それもあるし、そもそも『廃止』と提言されたにも関わらず、継続されていることに問題があると思う。

(森 委 員 長) 前回の見直しで『廃止』、『見直し』となっているのに、継続されているものをもう一度見直しの対象とする理由を教えてください。

(事 務 局) 資料 9 は前回の見直しで検証対象となった補助金の平成 25 年度予算時点の現状を記載している。事務局としては、今回見直す対象の抽出

方法として、前回『廃止』と決定したものはその提言を尊重し今回の対象からは外すという方法と、前回『廃止』と決定したがまだ継続されているものについても再度審議し、改めて提言をいただくという方法が考えられる。事務局としては、再度検討いただいた方が良いと思って抽出させていただいた。検証対象（素案）はあくまでも事務局案であることから、最終的に委員会で決定いただければと思う。

（森 委 員 長） 前回の見直しで委員会が『廃止』と提言したが、市が検討した結果、継続となった。市の対応が妥当なのかをもう一度委員会で検討してほしいということか。

（岡 本 委 員） 委員会の提言が軽視されている気がする。前回の見直しから 3 年経っているのに、見直しされていない。一生懸命委員会で検討しても、結局継続されるのであれば、委員会の意味がなく、ジェスチャーなのかという印象を持たれてしまうので、きちんと対応してもらいたい。

（森 委 員 長） 委員会としても、『廃止』の評価は、相当の覚悟を持って判断しているにも関わらず、行政内部の事情により時間が経っても廃止されないのは、委員会と市役所の緊張関係という意味では良くない。委員会が軽視されていると感じてしまう。

（松 本 委 員） 資料 9 の『平成 23 年度予算(案)時点での市の対応』について、委員会で検討したのか。

（事 務 局） 対応については、委員会に報告はさせていただいたが、検討はしていない。

（松 本 委 員） それが原因ではないか。

（松山副委員長） どの補助金を検証の対象とするのか、選択が難しい。他にも、高齢者交通費助成は前回の委員会で『廃止』と提言したが、いまだに残っている。廃止するにしても、別の方法で高齢者を支援できないかという提言にしたのだが、廃止されずそのまま残っている。

（森 委 員 長） 前回の検証対象で改善されていないものについて、改善されていない理由を検討する必要がある。前回の提言に対して市が対応しなければ、委員会の提言は岡本委員の意見のとおり、単なるジェスチャーになりかねない。

（事 務 局） 提言をいただき、それに基づき市で対応を検討したが、交付先との事情等もあり、廃止できず継続されているのが現状である。それをもう一度検証対象とし、直接担当課にヒアリングをして、『廃止』と提言したにも関わらず継続されている理由を聴いていただくのも一つの方法である。

（岡 本 委 員） 前回の提言で『見直し』、『廃止』となっているのに対応できていな

いものと、今回の見直しで新しく対象とするものの、二段構えで検討してはどうか。

(森 委 員 長) 他に意見はないか。

(幸 元 委 員) 提言した委員会に対して、『廃止』と提言したのが見直されずに継続されている事情・理由を説明すべきだと思う。

(森 委 員 長) 事務局は、資料 4 に記載されている基準に基づき、検証対象を抽出していることから、一部前回の見直し対象と重複しているものもあるものの、前回の提言で未対応のものを全て対象とすると、検証対象数がかなり増加することになる。

(事 務 局) 提言に対する市の対応が異なるものについて、新たに対象とするものと同様に対象とする方法と、また別個に対象とする方法の 2 通りあると思うが、事務局としては、新たに対象となるものと併せて対象としていただければと思う。また、資料 9 の内容を見て、提言を受け、一定の対応がなされているものの中でも、見直し内容が不十分と思うものがあれば、今回の見直し対象としていただければと思う。

(藤 堂 委 員) 委員会としては、前回提言したものが、100%正しいというスタンスではないと思う。前回の見直しの際には、その時の状況や集めた情報に基づいて提言を出したが、前回『見直し』、『廃止』としたものについても、提言に即した行動を市が起こしていないからといって、委員会が正しく、市が間違っているという先入観を持たず、現在の視点に立って検討すべきと思う。

(松 本 委 員) 市と委員会の間で、個々の補助金に対する考え方の基準にズレがあってはいけないことから、ヒアリングを通じて考え方を擦り合わせる必要があると思う。

(森 委 員 長) 原則として、前回の提言に対する市の対応が不十分なものについては、検証対象とすることで良いと思うが、提言において、『廃止』と評価されたにも関わらず未対応のものと、『見直し』と評価されたにも関わらず未対応のもの、全てを検証対象とするかを検討する必要がある。

『見直し』の評価を受けたものは、やはり『廃止』と比べて優先度が低くなることから、会議を進めていく中で、検証対象の判断をしていくということによろしいか。

(岡 本 委 員) 資料 9 の総括で記載されているもののうち、前回の見直しの際に『廃止』と提言したもので、市の対応が『見直しを実施』及び『見直しの検討を継続』となっているものと、前回の見直しの際に『見直し』と提言したもので、市の対応が『見直しの検討を継続』及び『現行どおり』となっているもの、計 11 件については全て検証対象とし、それに

加えて前回の見直しの際に『見直し』と提言したもので、市の対応が『見直しを実施』となっているものの中で対応が不十分と考えられるものについては、検証対象としてはどうか。

(事務局) 委員長が、会議の中で検証対象の判断をしていくとのことであるが、担当課に調査票を記入してもらう必要があり、一定期間がかかってしまうことから、スケジュールの関係上、検証対象については、次回に決定いただきたいと考えている。

前回の見直しで『廃止』と提言したが廃止されていないものは、資料 9 でいうと、2.自治会長研修費補助金、8.農家区長会補助金、11.中小企業融資制度利子補給金、14.人権教育研究会補助金、15.鹿ノ台地域交流施設運営助成金、19.高齢者交通費助成金、資料 12 でいうと、6 番、25 番、40 番、51 番、54 番、60 番。前回の見直しで『見直し』と提言したが見直しされていないものは、資料 9 でいうと、7.農家区長活動交付金、9.土地改良事業補助金、10.商工会議所補助金、16.社会福祉協議会補助金、21.児童育成クラブ運営助成金、28.遠距離通学児童交通費補助金、資料 12 でいうと、26 番、33 番、34 番、53 番、78 番、105 番。これらに加えて、資料 12 の目的・概要等をみて追加するものを選んでいただきたい。

(森委員長) 諮問を受けている以上、事務局の原案を無視するということはないので、素案として提示された 10 件は検討したいと思う。それに加えて、先程あげたものを検討したいと思う。

また、検証対象とすべきものがあれば、後日事務局まで連絡いただき、次回の会議で検証対象を決定するということでよろしいか。

(楠委員) 成果が求められると思うので、市と委員会で意見交換を緊密にしたい。

(森委員長) では、このような形で進めていくので、次回会議の 10 日前までに追加で検証対象とすべきものを事務局へ連絡してもらいたい。

(事務局) 次回の会議で検証シートの内容についても検討していただく予定をしているので、「資料 8 補助金等の見直しに関する提言書」の P.60 の検証シートをご覧ください、意見がある場合は、検証対象の追加と併せてご連絡いただきたい。

②前期行動計画の取組状況の確認について ③後期行動計画（案）の策定について

【資料 13～資料 14 の説明】

(松山副委員長) 諮問事項Ⅲについては、今回資料はないのか。後日、事務局案が提示されるのか。

(事務局) 後期行動計画については、前期行動計画の手直しという形を予定しており、大きく変更するつもりはない。

(松山副委員長) 提案だが、今、市議会において、議会基本条例(案)が検討されパブリックコメントが実施されている。委員会で議会基本条例について検討し、後期行動計画の中に含めてはどうか。

(事務局) 議会基本条例については、6月議会もしくは9月議会に提出する予定をされている。それに対する意見はパブリックコメントで言っていただけだと思う。これについては、行政側で何かしらの事業等を行うものではないので、行動計画に含めることについては、課題が多いと思う。

(森委員長) 委員会と議会との関係は難しい。パブリックコメントの結果や条例案などを受けて、委員会との関係について検討してはどうか。

(事務局) 11月になれば、条例も策定されているので、資料等を配布させていただきたい。

(森委員長) 11月でも後期行動計画の策定にスケジュール的には間に合うので、その際に検討することとする。

(4)その他

第2回～第4回会議の日程調整

7 閉会

【決定事項】

- ・補助金等の見直しについて、次回会議の10日前を目途に、今回の会議で検証対象とした補助金以外で追加すべき補助金と「補助金等検証シート」に対する意見を事務局へ提出し、次回会議において、検証対象補助金及び検証シートを決定することとする。